

柿の実が色づき、栗にきのこ…秋色がいっぱいの里山になってきました。

9月4日の午後、日本列島を縦断した台風21号は各地に甚大な被害をもたらしました。村でも強風による倒木で通行障害、停電、さらに農業施設への被害等が発生しました。中でも倒木による停電が大規模に発生し、順次回復していったものの最後の久須見地区は8日の午後まで停電が続きました。

これによって停電地区へのCATVによる告知放送が届かなかったこと、簡易水道の配水タンクへの揚水ができなくなる恐れなどが発生しました。

村の災害対策本部では、節水の呼びかけと渇水の恐れのある地域の独居世帯への飲み水や生活用水の配布を実施するとともに、大明神と曲坂の水源地では発電機により水源の確保を図り、停電地区の揚水ポンプは非常用電源による運転を行ないました。また、携帯電話の不通、告知放送やテレビの情報が入らない停電地区への広報の号外配布、役場前での携帯電話の電源供給などを職員総出で行い不安の解消に努めましたが、停電の続いた地域の皆様には大変な不安と不自由な思いをおかけしたことをお詫び申し上げます。

今回の災害で、電気に依存した生活の脆弱性や災害時の情報伝達方法の強化など課題が浮き彫りになりました。台風の影響による停電だけでもこれだけの被害が出ることになり、土砂災害や地震などが起きたときの対応について、対策の強化を痛感した次第です。

9月は敬老の月、百歳を越えられた方と米寿を迎えられた皆様を訪問し、長寿をお祝いしてまいりました。今年は米寿が28名、百歳が2名、106歳が1名となりました。皆様いつまでもお達者でと願うばかりであります。

9月10日から開催された第3回村議会定例会では、平成29年度の決算について審議いただき認定を受けましたので、その内容について少し説明させていただきます。

まず、財政健全化については計画的な財政運営に努めた結果、財政健全化法の実質公債費比率は前年度と同じ10.2%となりました。また、公有財産の民間への払い下げや第3セクターの活用で村の財政的負担の削減にも努めた年度でもありました。

村の将来のための投資的事業としてCATVの光ファイバー化事業に着手、診療所と老健施設の新設移転計画の推進、地方創生事業による林業・木材・建築業担い手育成事業を開始し神付に新規担い手のための住宅を整備、課題であったエコトピア住宅跡地が活用できました。村道の整備では魚戸線の落石対策工事などを実施、官民協働の地域づくり事業で大沢地区から要望があった通学路の安全確保も実現しました。また、新たな子育て支援策として奨学金返済支援補助金制度を発足するとともに、長年の課題であった中学校の運動場整備も実施できました。

限られた予算で効率的な行財政運営ができましたのも、ひとえに村民の皆様のご理解とご協力の賜物と深く感謝申し上げて、ご報告といたします。

平成30年度も半期が過ぎようとしております。後期の確実な事業推進に傾注してまいります。

平成 30 年 10 月

東白川村長 今井俊郎